



令和8年度試験案内

柴田町職員採用試験案内

(初級／高等学校卒業程度)

令和8年7月1日

柴田町総務課秘書職員班

◎受付期間：令和8年7月1日（水）～8月3日（月）

◎第一次試験：令和8年9月20日（日）

1. 試験区分・試験職種・採用予定人員・職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級	行政	若干名	総務、企画、税務、民生、衛生、農林、商工、土木、教育など、幅広い一般行政事務に従事

(注) 採用予定人員は、現時点の予定であり、今後変更になることがあります。

2. 受験資格

(1) 年齢・資格

試験区分	職種	受験資格
初級	行政	平成14年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人。ただし、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人または令和9年3月31日までに卒業する見込みの人は除きます。

(2) 欠格事項

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 柴田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の実施日時・種目及び試験会場

試験は、第一次試験・第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者に対してのみ行います。

	試験日時	試験種目	試験会場
第一次試験	9月20日(日) 9:00～9:45 受付 9:45～10:00 教養試験説明 10:00～12:00 教養試験 12:00～12:20 休憩・適性検査説明 12:20～12:40 適性検査	教養試験 適性検査	TKP仙台青葉通カンファレンスセンター (仙台市青葉区一番町2丁目4-1 青葉通パークビルディング7階)
第二次試験	11月10日(火)及び 11日(水)	作文試験 人物試験 資格調査 健康診査	柴田町役場特別会議室

(注) 第二次試験の詳細については、第一次試験の合格者に別途通知します。

4. 試験内容

	試験種目	内 容
第一次試験	教養試験 【120分】	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題を択一式による筆記試験で行います。
	職場適応性検査 【20分】	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性について検査します。

	試験種目	内 容
第二次試験	作文試験	公務員として必要な識見、判断力、思考力等について、作文による筆記試験を行います。
	人物試験	公務員としての適格性について、個別面接による試験を行います。
	健康診査	健康診断書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するか審査を行います。
	資格調査	受験資格の有無、受験申込書に記入された内容の真否等について調査します。

5. 申込み受付期間・申込先・提出書類

(1) 申込み受付期間

令和8年7月1日(水)から令和8年8月3日(月)

申込み受付は、平日の午前8時30分から午後5時

※郵送の場合も、令和8年8月3日(月)午後5時まで必着とします。

(2) 受験申込書の請求

申込書は、柴田町役場総務課で配布します。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズの書類が入る大きさ)を必ず同封の上、次の(3)の受験申込先まで送付して下さい。

(3) 受験申込先

〒989-1692 宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目3番45号

柴田町役場総務課秘書職員班 宛

TEL 0224-55-2111 FAX 0224-55-4172

E-mail:syokuin@town.shibata.miyagi.jp

※郵送で申込みの場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きのうえ、期限に余裕をもって簡易書留などで確実に送付してください。

(4) 提出書類

① 受験申込書 1部

所定の申込書に自筆で必要事項を漏れなく記載の上、申込日前3か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向の写真を2枚(タテ4cm、ヨコ3cm)を貼って申込して下さい(写真がない場合は受験できません)。

② 受験料は不要です。

③ 郵便申込の場合には、出願者の宛先を明記の上、110円切手を貼った返信用の封筒を同封して下さい。(受験票が入る大きさ:長形3号サイズ)

6. 合格者の発表

(1) **第一次試験合格者の発表は、令和8年10月下旬**に町ホームページで公開し、合格者のみ本人に通知いたします。

(2) **最終合格者の発表は、令和8年11月下旬**に町ホームページで公開し、合格者のみ本人に通知いたします。

7. 合格から採用までの経路

最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、合格者全員が採用されるとは限りませんので注意して下さい。

採用は「令和9年4月1日」の予定です。

8. 給 与

高卒新卒者の初任給は、おおむね次のとおりです。ただし、民間等における職歴がある場合は、一定の基準により職歴期間を加算の上、初任給が決定されます。

(令和8年4月現在)

試験区分	初任給	手当等
初 級	200,300円	給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

9. 試験結果の開示

この試験の結果については、個人情報保護に関する法律に基づき、開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、下表の開示場所に直接おいでください。また、郵送による開示を希望する場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。なお、電話等による開示の請求はできません。

試 験	請求できる方	内 容	期間等	開示場所
第一次試験	不合格者	得点及び順位	合格発表の日から1月間	柴田町総務課
第二次試験	不合格者	作文試験及び面接試験の得点及び順位 総合得点及び順位	午前8時30分から午後5時15分までの間	

10. その他

- (1) 受験申込書を受理された方には受験票を交付しますので、試験当日に持参してください。
- (2) 普段から体調管理には十分に注意してください。体調が悪くなられた場合でも、追試験等の特別措置は予定しておりません。
- (3) この試験についての問合せは、柴田町役場総務課秘書職員班でお答えいたします。

問い合わせ先
柴田町役場 総務課 秘書職員班
TEL 0224-55-2111
email:syokuin@town.shibata.miyagi.jp